

「我が国における消費税の諸問題と今後における課題」

(8月10日・8月11日 連続2日)

1. 研修のねらいと概要

租税訴訟学会では、日本税務会計学会(東京税理士会)及び第二東京弁護士会税法研究会と共催で、租税訴訟の専門家である弁護士・税理士の実務能力の向上を目的として、本年も夏期研修(第11回)を開催します。

今回の研修のテーマは、「消費税」です。平成元年4月1日に施行、導入され、その間、税率の変更、制度の改正などを経過しながら、いよいよ、来年の8%税率への改正、さらに、10%への増税へと繋がっていきます。厳しい情勢の折、法人税や所得税の税収が伸び悩む中、今後、我が国の税収は消費税依存となっていくことは、容易に想像でき得ることでもあります。

そこで、今回のテーマとして、今後の税制の中心となり得る消費税について、様々な事案や訴訟に対応し、さらに日々の税務実務においても十分に活用できるような内容の研修を実施したいと考えています。

特に、実際に実務を行う税理士の方々にとっては、今後の消費税実務に大きな影響を及ぼすところでもあり、また、弁護士の方々にとっては、今後大量に発生することが予測される不服審査や訴訟などにおける対応にも影響を及ぼすところでもあります。

このようなことから、我が国の消費税について、その成立から現在までの変遷、法理論、訴訟における対応、実務における諸問題などについて、研究者、弁護士、税理士それぞれの立場から検証をしていきたいと考えています。

今回の夏期研修によって、経験ある実務家の方々がさらに能力を高めることができるものであり、今後の実務においても有意義なものになるであろうことを期待しています。

2. 日時及び概要

8月10日(土) 午後12時30開場

午後1時—午後3時

山本 守之 (千葉商科大学大学院(政策研究科、博士課程)プロジェクト・アドバイザー・税理士)

「基調講演」

「我が国の消費税が抱える諸問題と今後における課題(仮称)」

平成元年に施行された消費税ですが、現在抱えている諸問題や今後における課題について、成立及び導入過程で生じた様々な問題点や経緯、また、法律の構成や趣旨などを中心として、その全体像について検証しながら具体的に解説していただきます。

<休憩>

午後3時15分－午後5時15分

山下清兵衛（國學院法科大学院客員教授・大宮法科大学院客員教授・一橋
大学法科大学院講師・弁護士）

「消費税の争訟事件について(仮称)」

租税事件を数多く取り扱われておられる山下弁護士から、「消費税の仕入税額控除の否認事件と自動販売機スキーム事件」の訴訟を中心に、弁護士としてどのように消費税に関わっていくか、また、消費税が持つ課題や問題点などを弁護士としての立場から検証して、具体的に解説していただきます。

8月11日(日) 午前9時30分 開場

午前10時－午前12時

都築 巖（税理士）

「消費税の実務上の留意点—法令、通達、取扱い等における諸問題や疑問点の検証—（仮称）」

消費税の実務を行う中で、法令、通達、取扱い等で、疑問点が生じることが往々にしてあります。また、法律の趣旨にそぐわない通達や取扱いも多く見られます。導入当初には、通すことありきであったというような経緯もあります。そのようなことから、消費税の導入当初の経緯、成立の趣旨などを踏まえ、判例や裁決事例等も交えながら検証し、具体的に解説していきます。

<昼食>

午後1時30分－午後3時30分

講師陣をパネラーにした会場参加型のディスカッションを行います。

パネラー

山本守之税理士、山下清兵衛弁護士、都築巖税理士

3. 場所 東京税理士会館 2階会議室

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6 TEL:03-3356-4461

4. 参加資格および受講費用

弁護士または税理士であれば、どなたも参加できます。

受講料 資料代5,000円（ただし、学会会員は 3,000円）

5. その他

税理士にとっては、研修義務のポイントとなる東京税理士会の認定研修となります。

第二東京弁護士会所属の弁護士にとっても研修認定になります。

第1日終了後、講師を囲んでの懇親会(参加任意:会費5,000円)を行います。
希望者は申込のときに参加の予約をしてください。

6. 申込方法:租税訴訟学会 事務局

FAX:03-3586-3602 Email:info@sozei-soshou.jp

〆切 8月3日(ただし定員200名に達した時点で受付を終了します。)

【参加申込み】

- 1. 日時** 8月10日(土) 午後0時30分受付開始 午後5時15分終了予定
<終了後、懇親会:任意参加>
8月11日(日) 午前9時30分 開場 午後3時30分終了予定

2. 場所 東京税理士会館 2階会議室

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6 TEL:03-3356-4461

申込:租税訴訟学会 事務局 FAX:03-3586-3602 Email:info@sozei-soshou.jp

〆切 8月3日(ただし定員200名に達した時点で受付を終了します。)

2013年夏期研修に 参加します。

なお、第1日研修終了後の懇親会に参加する。

氏名 _____

住所

Tel.

Fax.

会員

非会員

弁護士

税理士

その他